

平成27年11月10日
住宅局住宅生産課

平成27年度「長期優良住宅化リフォーム推進事業」
評価基準型追加公募の提案募集開始について

「長期優良住宅化リフォーム推進事業」は、インスペクション、性能の向上のためのリフォーム等による住宅ストックの長寿命化を図る優良な取り組みに対し、国が費用の一部を補助する制度です。

平成27年10月16日に事前の情報提供を行いました通り追加公募の提案募集を開始することとしましたのでお知らせします。内容の詳細については以下の事務事業者のホームページをご確認下さい。

事前採択タイプ

(1) 概要

- ・提案・採択後に交付申請を行う（従来通り）
- ・概ね事業実施の決まっている案件について提案が可能
- ・平成28年12月末までに工事着手するものであること

(2) 応募期間

平成27年11月10日（火）～平成27年11月30日（月）18時（必着）

(3) その他

平成27年12月下旬を目処に採択事業を決定する予定です。
なお、これまで本事業を実施した者でも提案が可能です。

<問い合わせ先（事務事業者）>

長期優良住宅化リフォーム推進事業事務局

メール：qanda@choki-reform.com

電話：03-5805-0522

FAX：03-5805-0533

H P：http://www.kenken.go.jp/chouki_r/

（募集要領等は上記ホームページから入手できます。）

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話（代表）03-5253-8111、（直通）03-5253-8510

FAX 03-5253-1629

企画専門官 豊嶋 太郎（内線39-463）

係 長 西村 亮（内線39-431）